

新たに3件の文化財が市指定になりました!

市教育委員会では、二宮神社の本殿などを市の文化財として指定しました。これらは、平成17、18年度に教育委員会が詳細な調査を実施し、市にとって貴重な文化財であることから、市文化財保護審議会の答申を受け平成18年12月25日に指定したものです。

●所在地：二宮2252
●所有者：宗教学法人二宮神社
●構造概要：一間社、見世棚造、板葺目板打ち
●特色：室町時代後期以前の建築と考えられ、当時の建築様式をよくとどめている。

●所在地：二宮2252
●場所：中央公民館
●内容：新たに市指定となった文化財について、調査にあたった先生がわかりやすく解説します。
●講師：白井裕泰氏(ものづくり大学教授、市文化財保護審議会委員)
●対象：郷土の歴史に興味のある方
●定員：50人(抽選)
●費用：無料
●申込み方法：1月25日(木)必着までに、往復はがきに郵便番号、住所、氏名(参加者全員)、年齢、電話番号を記入し、送付(返信用表面にも必ず郵便番号、住所、氏名を記入)
●電子申請(市のホームページから)でも申し込みができます。

二宮神社本殿



二宮神社本殿・宮殿を一般公開
日時 1月20日(土) 午前10時～午後3時



二宮神社宮殿

●名称：二宮神社本殿1棟、附 棟札2枚(万治3年と元禄9年の年号があるもの)
●所在地：二宮2252
●所有者：宗教学法人二宮神社
●構造概要：三間社、流れ造、銅板葺
●特色：万治3年(1666年)に建築されたものと考えられ、江戸時代初期の形態をよくとどめている。

●名称：大六天遺跡出土の石棒1点
●所有者：個人
●特色：頭部は、二段笠形の特徴を持ち、縄文時代中期末の製品と推定される。完形は、少なくとも学術的価値がきわめて高い(長さ117・5センチメートル、重さ25・6キログラム)。

●名称：二宮神社本殿と宮殿
●日時：2月4日(日) 午後
文化財新指定特別講座
「二宮神社本殿と宮殿」
申込み・問合せ 社会教育課文化財係(〒197-0814二宮350、内線3013)へ

課税課からのお知らせ
家屋を新築・増築や取り壊した方へ 平成18年中に新築・増築(家屋調査済みを除く)した家屋は、固定資産税と都市計画税(市街化区域内に限る)の対象になります。また、平成18年中に取り壊した家屋は、平成19年度から課税されません。家屋を新築・増築や取り壊した方は、ご連絡ください。

このシリーズは、「宝」になる、さまざまな「こみ」を紹介しています。



今回「ダンボール」で
ダンボールは、1856年にイギリスで生まれ、シルクハットという円筒型の高い帽子が流行し、この帽子をかぶる時の汗取り用として使用されたのが発祥とされています。現在のようになつたのは、1875年にアメリカでガラスびんやランプのホヤをくるむ内装用緩衝材として使われたのが始まりです。その後、外装用にも使われるようになりました。日本では1909年(明治42年)に初めて製造され、その製造者によって「段ボール」と命名されました。戦後の高度成長後、木箱に替わって飛躍的に拡大していきまし。

このような状況を維持していくためには、市民一人ひとりのリサイクルへの協力が必要になります。ダンボールの出し方ダンボールのみを束にして、ひもで縛り、資源の紙類・布類の日にだしていただきます。どんなに薄くても、紙の断面に波型があればダンボールです。問合せ 環境課清掃・リサイクル係(直通558-1830)へ

大前選手がアジア競技大会で銀メダルを獲得



平成18年12月7日から12日まで、カタール国ドーハのハリファ競技場で開催された第15回アジア競技大会陸上競技で、大前祐介選手(富士通(株)陸上競技部所属)が4x100mリレーに出場し、銀メダルに輝き、市長への報告のため、1月5日に表敬訪問されました。

指定学校変更の手続き

平成18年10月から11月までの間実施した、指定された学校の変更希望の事前調査で「隣接」(隣接している学校に進学させたい)理由で、指定学校変更希望事前調査票を提出した方は、締め切りまでに所定の手続きをしてください。なお、事前調査では、希望しなかった方で、今後、指定学校の変更を希望する方は、お早めに相談してください。
締め切り 1月24日(水)まで
問合せ 指導・学務課学務係(直通558-2412)へ

2月の市民相談(予約制)

- 市役所
●法律相談...13日(火)・27日(火)
●交通事故相談...14日(水)
●登記相談...16日(金)
●税務相談...19日(月)
●人権身の上相談...23日(金)
●行政相談...28日(水)
五日市出張所
●法律相談...1日(木)
時間 午後1時30分～4時30分
予約 法律相談は、相談日の7日前の午前8時30分から電話で受け付けます。その他の相談は、随時受け付けます。
予約・問合せ 秘書広報課広報広聴係(直通558-1269)へ

2月の健康相談

- 期日・場所
●5日(月)...市役所
●19日(月)...五日市ファインプラザ
時間 午後1時30分～3時30分
内容 血圧・体脂肪率測定、保健師・栄養士による健康や栄養に関する各種相談
受付 当日、直接会場へ
問合せ 健康課健康づくり係(秋川ふれあいセンター内、☎550-3311)へ

世帯と人口

平成19年1月1日現在
世帯 31,513世帯
人口 80,803人(前月比28人増)
男 40,549人
女 40,254人

図1 個人住民税の所得割税率の改正

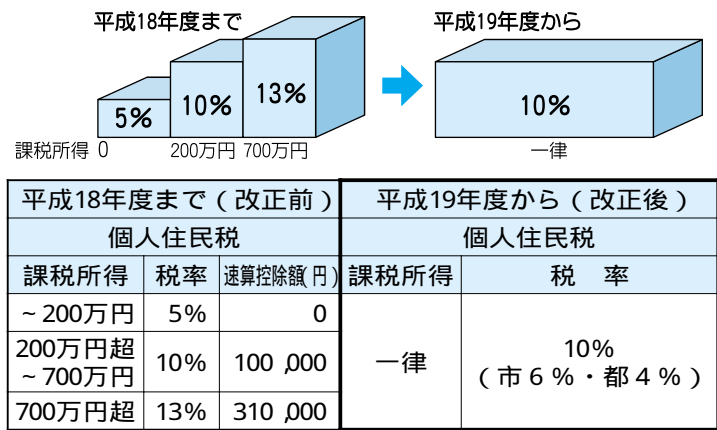


図2 所得税税率の改正

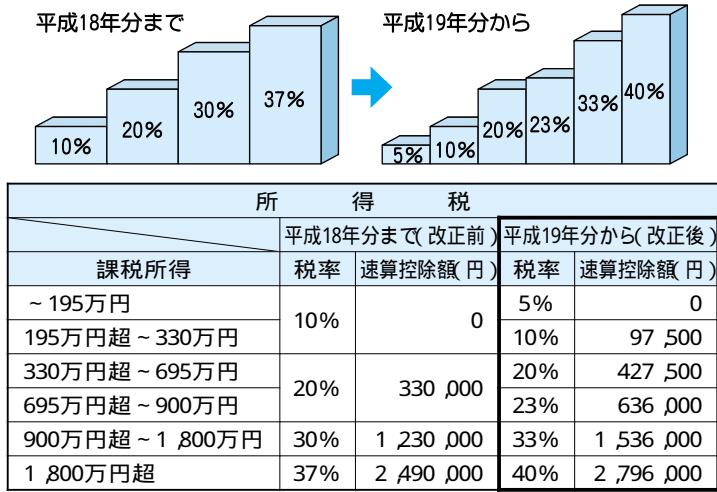


表1 (試算) 独身の場合

給与収入	税源移譲前 (単位:円)			税源移譲後 (単位:円)		
	個人住民税	所得税	合計	個人住民税	所得税	合計
300万円	64,500	124,000	188,500	126,500	62,000	188,500
500万円	163,000	258,000	421,000	260,500	160,500	421,000
700万円	307,000	474,000	781,000	404,500	376,500	781,000

表2 (試算) 夫婦+子ども2人の場合

給与収入	税源移譲前 (単位:円)			税源移譲後 (単位:円)		
	個人住民税	所得税	合計	個人住民税	所得税	合計
300万円	9,000	0	9,000	9,000	0	9,000
500万円	76,000	119,000	195,000	135,500	59,500	195,000
700万円	196,000	263,000	459,000	293,500	165,500	459,000

夫婦+子どもの場合、子どものうち1人が特定扶養親族に該当する場合で計算しています。一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。税源移譲による負担の変動を示すものです。このほか平成19年度分個人住民税、平成19年分所得税から定率減税が廃止されるなどの影響があることにご留意ください。税源移譲後の個人住民税には調整控除(人的控除額の差)が計算されています。

表3 (試算) 65歳以上の年金受給者の場合(単身の場合)

年金収入	税源移譲前 (単位:円)			税源移譲後 (単位:円)		
	個人住民税	所得税	合計	個人住民税	所得税	合計
150万円	0	0	0	0	0	0
200万円	23,500	42,000	65,500	44,500	21,000	65,500
250万円	48,500	92,000	140,500	94,500	46,000	140,500

表4 (試算) 65歳以上の年金受給者の場合(夫婦の場合)

年金収入	税源移譲前 (単位:円)			税源移譲後 (単位:円)		
	個人住民税	所得税	合計	個人住民税	所得税	合計
150万円	0	0	0	0	0	0
200万円	7,000	4,000	11,000	9,000	2,000	11,000
250万円	32,000	54,000	86,000	59,000	27,000	86,000

税源移譲による負担の変動を示すものです。
 ●平成17年1月1日現在、65歳以上の方で年金収入が245万円以下の場合、経過措置により実際には平成18年度の税額は算出税額の3分の1、平成19年度の税額は算出税額の3分の2になります(個人住民税のみ)。
 ●平成19年度分個人住民税、平成19年分所得税から定率減税が廃止されるなどの影響があることにご留意ください。
 税源移譲後の個人住民税には調整控除(人的控除額の差)が計算されています。

表7 定率減税の廃止

	平成18年度	平成19年度
個人住民税	7.5% (2万円を限度)	廃止
	平成18年分	平成19年分
所得税	10% (12.5万円を限度)	廃止

表6 (例) 影響が出る時期

	所得税	個人住民税
サラリーマンの方	平成19年1月	平成19年6月
事業をしている方	平成20年3月	平成19年6月

税源移譲とは

より身近な行政サービスを効率よく行えるよう、国から地方へ税金そのものを移します。地方自治体は、地方税以外に国が国税として集めた財源の中から国庫補助金などの財源を受けて、行政サービスを行ってまいります。しかし、このしくみは、さまざまな制約があり、必ずしも地域の実情にあったもの

何が変わるの

個人住民税所得割の税率を10割に統一(個人住民税には、皆さんが一定額を均等に負担する均等割と所得に応じて負担する所得割とがあり、今回の税源移譲に伴い、所得割の3段階の税率が10割に統一されます(図1)。所得税の税率を6段階に個人住民税所得割の税率を一律10割にすることに伴い、所得税の税率は4段階から6段階に改正さ

その他の変更は

個人住民税に調整控除を新設(個人住民税と所得税では、扶養控除や配偶者控除などの人的控除額には差がありますので、同じ収入金額でも、個人住民税の課税所得は、所得税よりも多くなってしまう。このことから、個人住民税の税率を5割から10割に引き上げた場合、所得税の税率を引き下げただけでは、税負担が増えてしまうことになり、人的控除額の差

平成19年から税源移譲によって

個人住民税が大きく変わります

とはいえませんが、このため、地方自治体が自主的に財源の確保を行い、住民にとって本に必要な行政サービスを自らの責任でより効率的に行えるよう、国税である所得税の一部を地方税である個人住民税へ移すことになりました。このことを税源移譲といい、この税源移譲により、平成19年から個人住民税と所得税の税率が変わります。

所得割はどのように変わるのでしょうか

平成18年と平成19年の収入や控除内容などがほぼ同じだった場合で試算しました(表1~4)。

に合わせた調整控除が設けられます(表5)。税源移譲の影響の時期は個人住民税は、平成19年度分(平成18年中の収入の申告)から、所得税は、平成19年分(平成20年の申告)から適用されます(個人住民税と所得税の納付方法により税源移譲の影響が出る時期に違いがあります(表6))。定率減税の廃止(平成11年度以降適用されている定率減税は、廃止されません(表7))。平成20年度以降の個人住民税の改正

●地震保険料控除の創設: 地震保険料の金額の2分の1(最高2万5000円限度)の所得控除が創設されます。なお、現行の損害保険料控除は、廃止されますが、経過措置として平成18年末までに締結した長期損害保険に係る保険料については、改正前の控除が適用されます。
 ●住宅ローン控除: 税源移譲により所得控除が減少する結果、住宅ローンの控除限度額が所得控除額を超える場合の経過措置として、平成18年までの居住者は、平成20年度から平成28年度分までの個人住民税の所得割から控除

●用される措置が申告により適用されます。税源移譲時の年度間の所得の変動に係る経過措置(平成19年度個人住民税のみ適用): 平成19年度の個人住民税で税負担が上がった分は、平成19年中の所得で調節されます。しかし、平成19年中の所得が大きく下がり、所得税がかからない場合には、調整控除で調整することができないため、平成19年度の個人住民税を税源移譲前の額まで減額する経過措置が設けられます。
 問合せ 課税課市民税係 (直通558・1682)

3面の計算表を利用して税額を計算してみましょう

表5 主な個人住民税と所得税の人的控除額の差

	個人住民税	所得税	控除額の差
基礎控除	33万円	38万円	5万円
配偶者控除	33万円	38万円	5万円
扶養控除	33万円	38万円	5万円
特定扶養控除	45万円	63万円	18万円

計算方法

- 個人住民税の課税所得金額が200万円以下の場合
 - 人的控除額の差の合計額
 - 個人住民税の課税所得金額
 }のいずれか小さい額×5%
- 個人住民税の課税所得金額が200万円超の場合
 - {人的控除額の差の合計額 - (個人住民税の課税所得金額 - 200万円)} × 5%
 ただし、この額が2,500円未満の場合は、2,500円とする。

市・都民税の申告と所得税の確定・還付申告



平成19年度の市・都民税の申告の受け付けを行います。これは、平成18年中の収入などを申告するものです。

また、平成18年分の所得税の確定・還付申告の受け付けも行います。年金受給者で、源泉徴収（振り込み時に所得税を天引き）されている方は、確定申告することをお勧めします。

なお、土地・家屋、株式などの譲渡所得、青色申告、農業・営業などの所得、消費税、相続税、贈与税は、青梅税務署へ申告してください。

必ず期間内に申告してください。

場所・期間
 ● 市役所：2月1日(木)～3月15日(木)（土曜・日曜日、祝日、2月8日(木)・9日(金)・13日(火)を除く）
 ● 五日市出張所：2月1日(木)～3月15日(木)（土曜・日曜日、祝日を除く）
 ● 9日(金)（土曜・日曜日、祝日を除く）
 ● 受付時間：午前9時～11時15分、午後1時～4時30分
 ● 国民年金などの社会保険料控除、国民年金の保険料および国民年金基金の

掛金の控除を受ける場合は、証明書の添付が必要です。

住宅借入金等特別控除を初めて申告する方、住宅ローンなどを利用してマイホームを新築、購入、増改築などをした方で、住宅借入金等特別控除を初めて申告する方は、青梅税務署へ申告するかまたは青梅税務署の確定申告出張相談日を利用してください。

青梅税務署員の確定申告出張相談（給与・年金・農業所得者と小規模納税者を対象に行います）（譲渡所得、贈与税の相談はできません）。

● 期日・場所
 ● 2月2日(金)：五日市出張所
 ● 2月8日(木)・9日(金)：中央公民館
 ● 2月13日(火)：秋川ふれあいセンター
 ● 時間：午前9時30分～正午、午後1時～3時30分
 ● 問合せ
 ● 市・都民税課：課税課市民税係（直通）558-1682
 ● 所得税：青梅税務署（☎0428-223185）

青梅税務署からのお知らせ

● 対象：給与・年金所得者
 ● 市役所
 ● 期間：2月8日(木)～10日(土)
 ● 時間：午前10時30分～午後0時30分、午後1時30分～4時30分

● 対象：給与・年金所得者
 ● 市役所
 ● 期間：2月16日(金)～28日(水)（土曜・日曜日を除く）
 ● 時間：午前9時～11時、午後1時～3時
 ● 対象：小規模納税者、給

与・年金所得者、譲渡所得、贈与税の相談はできません。確定申告書は、郵送で確定申告書を作成した方は、郵送で提出することをお勧めします。なお、

郵送する場合、申告書の控えに税務署の收受印が必要な方は、提出する申告書のほか、申告書控え、切手をはった返信用の封筒（郵便番号、住所、氏名を必ず記入）を同封してください。

記入してください。日曜日に確定申告を受け付けます。期日：2月18日(日)・25日(日)
 ● 場所：青梅税務署
 ● 内容：所得税、贈与税、個人消費税の確定申告書作成のアドバイスと申告書を受け付けます。

当日は、混雑が予想されるので、早めにお越しください。なお、この2日間以外の土曜・日曜日は、業務を行っていません。法定調書の提出はお早めに。給料、退職手当、報酬、不動産の使用料などの支払者は、支払先の住所、氏名、支払金額など

を記載した書類（法定調書）を税務署に提出することになっています。詳しくは、問い合わせしてください。提出期限：1月31日(水)
 ● 納付税額の証明書の発行する納税証明書が、発行する納税証明書の主な種類
 ● 納付税額の証明書の発行する納税証明書が、発行する納税証明書の主な種類

未納の税額がないことの証明を請求時に必要なものは、問い合わせしてください。問い合わせ先：青梅税務署（〒198-8530 青梅市東青梅4-13-4、☎0428-223185）へ

平成19年度の個人住民税を計算してみましょう

1 収入（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）から所得を計算します
 計算過程ですべての少数点以下は切り捨てて計算します。

給与収入	
給与収入の合計	給与所得
は【表1】の所得の計算式を使って計算してください。	
【表1】	
給与収入	所得の計算式
1～650,999	0 (1)
651,000～1,618,999	- 650,000
1,619,000～1,619,999	969,000 (1)
1,620,000～1,621,999	970,000 (1)
1,622,000～1,623,999	972,000 (1)
1,624,000～1,627,999	974,000 (1)
1,628,000～1,799,999	÷ 4,000 × 2,400
1,800,000～3,599,999	÷ 4,000 × 2,800 - 180,000
3,600,000～6,599,999	÷ 4,000 × 3,200 - 540,000
6,600,000～9,999,999	× 0.9 - 1,200,000
10,000,000～	× 0.95 - 1,700,000
(1) この欄の数字はそのまま に入れてください。	

年金収入		
公的年金の収入の合計	公的年金の所得	
は【表2】の所得の計算式を使って計算してください。		
【表2】		
受給者の年齢	公的年金等の収入	所得の計算式
65歳以上の者（昭和17年1月1日以前の者）	1～3,299,999	- 1,200,000
	3,300,000～4,099,999	× 75% - 375,000
	4,100,000～7,699,999	× 85% - 785,000
65歳未満の者（昭和17年1月2日以降の者）	1～1,299,999	- 700,000
	1,300,000～4,099,999	× 75% - 375,000
	4,100,000～7,699,999	× 85% - 785,000
7,700,000～	× 95% - 1,555,000	
総所得金額 (+)		

2 控除額を計算します
 所得から差し引かれる控除金額

社会保険料	(国民健康保険、介護保険料、国民年金保険料などの支払額)					
	(ア)所得税控除額	(イ)個人住民税控除額	(ウ)扶養人数	(イ)×(ウ)	(エ)人的控除額の差(ア)-(イ)	(ウ)×(エ)
配偶者	38万	33万			5万	
老人配偶者	48万	38万			10万	
一般扶養	38万	33万			5万	
特定扶養	63万	45万			18万	
老人扶養	48万	38万			10万	
同居老親扶養	58万	45万			13万	
基礎控除	38万	33万		33万	5万	5万
合計						

● 老人配偶者...昭和12年1月1日以前生まれの方
 ● 特定扶養...昭和59年1月2日から平成3年1月1日までに生まれた方
 ● 老人扶養...昭和12年1月1日以前生まれの方
 ● 同居老親扶養...昭和12年1月1日以前生まれで同居の直系尊属の方

控除額は、該当者1人当たりの金額です。

3 個人住民税所得割額を計算します

総所得金額 - 所得控除合計額 (+) = 課税標準額 〇〇〇 1,000円未満は、切り捨てます。

課税標準額 × 10% = 個人住民税所得割額

4 調整控除額を計算します

(1) 課税標準額が200万以下の方 との小さい方 × 5% = 調整控除額

(2) 課税標準額が200万超の方 { 課税標準額 - 200万 } × 5% = 調整控除額
 2,500円未満の場合は2,500円(2)のみ)

5 個人住民税所得割から調整控除を控除します

個人住民税所得割額 - 調整控除額 = 調整控除後の個人住民税所得割額

6 均等割額を合わせた年税額を求めます

調整控除後の個人住民税所得割額 (2) + 均等割額 (2) = あなたの税額は 〇〇〇 円 になります。

(2) 高齢者非課税措置が廃止され経過措置がとられています。平成17年1月1日現在65歳で、の総所得金額の合計が125万円以下の場合、調整控除後の個人住民税所得割の金額は3分の2に、均等割の金額は、2,600円になります。

この計算表は、給与収入と公的年金収入、所得控除は、社会保険料と人的控除額のみ限定するなど、複雑な事例は省略していますので、計算した税額は、あくまでも目安です。

地球温暖化防止対策の推進

市では、平成13年度から平成17年度までの5か年を計画期間とし、「地球温暖化防止対策実行計画」を推進してきました。計画では、市で管理しているすべての施設における温室効果ガス(二酸化炭素など)排出量の5割削減を最終的な目標としてきました。

計画期間における温室効果ガス排出量の目標値、平成13年度から17年度までの実績値および平成17年度の再計算値は表のとおりです。平成17年度の排出量は、前年度より3割(17.1トン)増加し目標値を497トン上回り、計画の削減目標を達成できませんでしたが、削減率を最終的に約46%の削減を達成しています。

平成17年度で計画は終了しましたが、京都議定書で定められている温室効果ガスの削減目標である6割を達成するためには、更なる温室効果ガス排出削減の取組が必要であり、計画の成果と課題を踏まえた第二次計画の策定を予定しています。

計画の閲覧 情報公開コーナー(市役所4階)、

表 温室効果ガス排出量の削減目標値

年度	13	14	15	16	17
目標値	5,841 t (*1)	5,091 t	5,014 t	4,937 t	4,860 t
実績	5,119 t	5,211 t	4,816 t	5,186 t	5,357 t
再計算値 (*2)	-	-	-	-	4,884 t

*1 平成13年度目標値は、平成11年度温室効果ガス排出量に新庁舎の開庁に伴う変動を考慮して算出した値です。
*2 再計算値とは、施設の増改築や開館時間の変更などを数値化し、排出量を再計算した値です。

秋川図書館、五日市図書館、東部図書館、環境課環境・緑化係(内線2514)へ

市の非常勤職員の募集

職種 保育士
勤務日 月曜、土曜日(週3日以内)
勤務時間
平日:午前8時30分~午後5時(実働7時間30分)
土曜日:午前8時30分~午後0時30分(実働4時間)
勤務場所 市内保育園
勤務内容 保育園での保育補助
賃金 950円(土曜日は1188円)
資格 60歳未満で保育士の資格がある方
募集人員 1人
採用月日 2月中旬予定
応募方法 1月23日(火)・24日(水)に履歴書(上半身正面脱帽写真貼付)、資格を証明できるものの写

しを持参し、応募
応募・問合せ 職員課 人事給与係(直通558・1334)へ

保存緑地・公開緑地の指定制度

市では、緑地を保全し、緑化を推進していくため、保存緑地・公開緑地の指定制度を設けています。指定は、市長が必要と認め、所有者などの同意を得てから、緑地保全審議会に意見を求め決定します。指定されると、予算の範囲内で保存などに必要な費用の補助が行われます。

緑地を所有している方で、制度へ協力できる方は、連絡してください。

問合せ 環境課環境・緑化係(内線2514)へ

ここに離乳食教室 どんぐりコース

期日 2月1日(木) (午前9時45分開場)
時間 午前10時~11時30分
場所 あきる野保健相談所
内容 離乳食準備期から初期(1回食)までを中心とした話と実演
対象 おおむね4か月から6か月までの乳児の保護者
定員 16人(申し込み順)
申込み・問合せ あきる野保健相談所(☎558・5091)へ

指名業者の登録を

電子調達サービスで

市では、工事の受注や物品の納入など、競争入札参加資格審査の受付登録が、インターネットを利用した電子調達サービスで行えます。市の指定様式で登録をしている事業者の方は、電子調達サービスで受付登録をお願いします。

なお、平成18年度特例で登録の受付をした工事(測量・設計を含む)については、電子調達サービスによる受付登録のみとなります。

市内の事業者の特例

平成18年度に受付をした物品の納入など入札参加資格の有効期限は、3月31日までとなっています。引き続き登録を希望する方は、電子調達サービスによる受付登録をお願いします。

なお、インターネット利用環境が整っていないなどの理由がある市内事業者に限り、平成19年度、市の指

定様式による登録の受付を行います。

期間 1月16日(火)~31日(水) (土曜・日曜日を除く)
時間 午前9時~11時、午後1時~4時
対象 市内に本・支店がある事業者
資格有効期間 1年間
その他 電子調達サービスについては、市ホームページをご覧ください。

申込み方法 市独自様式(契約管財課で配布)に記入し、持参
申込み・問合せ 契約管財課契約係(直通558・1390)へ

みんなの健康づくり展

あきる野市立心身障害学級・都立あきる野学園 共催合同作品展

期間 1月24日(水)~28日(日)
時間 午前10時~午後5時15分
場所 中央公民館
参加校 東秋留小学校、草花小学校、五日市小学校、西秋留小学校、増戸

内容 健康に関するパネルの展示と資料の配布
健康づくり市民推進委員 地区活動の紹介
地域イキイキ元気づくり

国民年金

20歳は国民年金のスタートです

国民年金は、日本に住む20歳から60歳未満までのすべての方が加入することになっています。

老後の生活を保障する「老齢基礎年金」だけでなく、加入者が病気やけがで重障がいが残ったときは「障害基礎年金」、子どもを残して死亡したときは、その遺族に「遺族基礎年金」を支給し、万一の時にも対応できる優れた年金です。

年金を受け取るには、保険料をきちんと納めている

老齢年金を受けている方に

源泉徴収票が交付されます

老齢基礎年金や老齢厚生年金などは、所得税法上「雑所得」として取り扱われ、課税の対象となります。

そのため、社会保険業務センターでは、1月末日ま

年金相談窓口開設

国民年金保険料の収納、納付相談のほか、加入記録、年金額の見込み額(50歳以上の方に限る)などの相談に、立川社会保険事務所の職員が対応しますのでご利用ください。

期日・場所
1月23日(火):市役所3階301会議室
1月24日(水):五日市地域交流センター

時間 午前10時~午後3時30分
問合せ 立川社会保険事務所(☎523・0351)、市保険年金課年金係(内線2425)へ

2月の乳幼児歯科健診

期日・受付時間
●5日(月)・26日(月)...午後1時30分~2時30分
●15日(木)・27日(火)...午前9時~10時
場所 あきる野保健相談所
内容 歯科医師による口の中での健康診断
対象 4歳未満の乳幼児
定員 45人(申し込み順)
申込み・問合せ あきる野保健相談所(☎558-5091)へ

事業の紹介

●市民健康診査、がん検診の結果と生活習慣病予防
●子育て支援の情報
●健康あきる野21計画の紹介など
●血圧、体組成計による推定筋肉量などの測定(20日(火)午前10時~午後0時30分、24日(土)午前10時~午後3時30分)
問合せ 健康課健康づくり係(☎550・3311)へ

中高年齢者再就職セミナー

効果的な再就職活動をするために…

日時 1月23日(火) 午前10時～正午
 場所 市役所別館3階第1会議室
 対象 就職活動中のおおむね45歳以上の方
 定員 50人(申し込み順)
 費用 無料

申込み・問合せ
 あきる野ハローワーク求人情報コーナー(☎550・0458)へ
 ハローワーク青梅専門援助部門(☎0428・248609)へ

健康フォーラム

ウエストのサイズダウンで健康アップ!

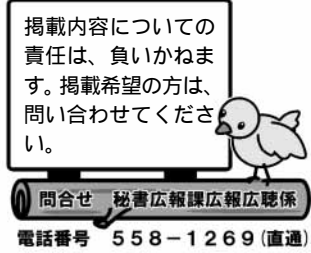
(平成18年度生活習慣病予防週間スローガン)

日時 2月24日(土) 午前10時30分～11時30分
 場所 五日市地域交流センター
 講演 テーマ…生活習慣病予防

講師: 大塚製薬(株)健康管理士(予定)
 対象 市内在住・在勤の方
 定員 80人(申し込み順)
 持ち物 筆記用具
 費用 無料

その他 詳しくは、チラシ(市の施設数か所に配置)と市ホームページをご覧ください。
 受付 1月15日(月) 午前9時から
 申込み・問合せ 健康課 健康づくり係(☎550・3311)へ

市民のひろば



日時(時間は24時間表示) / 場所 / 活活動内容 / 講師 / 入会金 / 会費 / 費用 / 説明 / 定員 / 締切 / その他 / 問合せ

会員募集

ちびゆり親子体操

日毎週月曜日10時～11時 / 場五日市フラインプラザ / 活親子でのリズム体操、手

講演会など

フランダース初心者講習会
 日2月第2、3、4火曜日13時半～15時 / 場あきる野ルピア3階研修室 / 説フらはとても楽しいですよ / 費用無料 / 問フラインプラザ / ナ・ラニ 吉村☎558・1763

新春百人一首大会(小・中学生、一般、団体の部)
 日1月27日13時から / 場五日市フラインプラザ / 費無料 / 締1月22日 / 他団体は3人1組 / 問百人一首愛好会 市川☎596・5482

体育協会からのお知らせ

スキー教室(3月スキーツアー)
 ●期日: 3月2日(金)～4日(日)
 ●出発時間: 2日午後9時(武蔵五日市駅前)
 ●場所: 志賀高原スキー場
 ●宿泊先: 志賀スイスイン
 ●費用: 2万5000円(貸しスキー代は別)
 ●定員: 50人(申し込み順)
 ●問合せ: あきる野市スキークラブ(松崎☎595・0737)へ

遊びを通じての親子のつどい

参加者募集

日時 1月26日(金) 午前10時～11時30分
 場所 秋川ふれあいセンター
 内容 親子あそび、交流会、親子でリラックスタイム、子育て支援の情報交換
 対象 おおむね平成18年3月から6月までに生まれた幼児と保護者
 定員 60組(申し込み順)
 締切 1月22日(月)
 申込み・問合せ あきる野保健相談所(☎558・5091)へ

ネットワーク

千代田区立神田一橋中学校 通信教育課程生徒募集

対象 都内在住・在勤で尋常小学校か国民初等科を修了し、高等学校の入学資格のない方
 ●都内在住・在勤で現行制度での義務教育未修了で学齢相当年齢を過ぎた方
 募集 40人
 選考日 3月4日(日)
 申込み方法 1月19日(金)から2月28日(日)(消印有効)までに、願書を郵送
 申込み・問合せ 千代田区立神田一橋中学校通信教育課程(〒101-0003千代田区一ツ橋2-6-14、☎03-3265-5961)へ

午前9時30分～午後4時30分(土曜・日曜日、祝日は閉庁) : 市環境課、都環境局環境影響評価課(都庁第2本庁舎8階)、都多摩環境事務所
 閲覧(時間・場所)
 午前10時～午後5時30分(月曜日、祝日は休館)
 ●秋川図書館(水曜・木曜日のみ午後7時30分まで)、五日市図書館(木曜日のみ午後7時30分まで)、東部図書館(水曜日のみ午後7時30分まで)
 問合せ 環境課環境・緑化係(内線2514)へ

新四季創造株式会社 (第3セクター) からのお知らせ

「秋川溪谷瀬音の湯」の従業員を募集します
 資格など
 ●嘱託員
 * ボイラー技師(2級以上)
 : 月額20～25万円 / 若干名
 ●第2種ボイラー・タービン主任技術者の資格があれば、なお可
 * 和食調理人: 月額20～25万円 / 若干名
 * パートタイマー(登録制): 時給750円～900円
 * 受付、レストランの配膳、物販レジなどの接客業務
 * 調理補助(洗い場合含む)
 * ボイラー補助、清掃などの作業業務
 採用・勤務時間など
 ●3月15日(木)から一部勤務開始
 ●午前7時から午後11時までの間でシフト勤務(勤務時間は要相談)
 ●通勤手当、深夜手当あり
 ●応募方法 1月31日(水)消印有効)までに、履歴書(写真を添付)、職務経歴書、希望する職種を記す

あきる野ふるさと工房では本の収集をしています

平成19年4月の再開に向け、準備中のあきる野ふるさと工房は、これまでの和紙、陶芸工房としての機能のほかに、新たにハイキングの拠点にする予定です。また、誰でも集える、小さな図書室をつくらうと考えています。
 そこで皆さんにお願いです。自宅で眠っている「本」を集めていますので、連絡して教えてください。
 本のジャンル 美術・工芸、動植物・図鑑、ハイキング・旅行、自然科学、絵本・児童書、あきる野市に関するもの
 期間 2月15日(木)まで
 連絡・問合せ あきる野ふるさと工房(〒190-0174乙津671、☎596・6000)へ

(仮称)イオン店の出シヨッピングセンター 建築事業に関する環境影響評価書の縦覧・閲覧

期間 1月29日(月)まで
 縦覧(時間・場所)
 ●65歳以上で介護認定を受けている方
 ●6か月以上寝たきりの方
 ●食事、排泄、入浴など、日常生活に支障がある方
 申請・問合せ 高齢者支援課介護認定係(内線2635)へ

「特別障害者控除」寝たきり高齢者のご存知ですか?

本人またはその扶養者が所得税や市・都民税の申告の際に特別障害者控除を受けるには、「障害者控除対象者認定書」が必要です。
 次のすべての条件に該当する方は、市に申請し、認定書の交付を受け、申告してください。

お元気講座(介護予防講座)

～いつまでも楽しく活動的な生活を送るために～
 期日 1月31日、2月7日・14日・21日の水曜日(全4回)
 時間 午後2時～3時30分

子育て講座 ～初めての赤ちゃんのかかわり～

期日 1月26日、2月16日、3月2日・30日の金曜日(全4回)
 時間 午前10時30分～11時45分
 場所 秋川ふれあいセンター
 内容 赤ちゃんの体に関すること、離乳食に関すること、絵本の読み聞かせに関することなどを紹介します。また、母親同士の友だち作りもします。
 講師 保健師、栄養士、図書館司書 ほか
 対象 初めての子育てをする母親とその子ども(平成18年10月、11月生まれ)
 定員 10組(申し込み順)
 費用 無料
 申込み・問合せ 子ども家庭支援センター(☎550・3313)へ

子育て講座

期日 1月26日、2月16日、3月2日・30日の金曜日(全4回)
 時間 午前10時30分～11時45分
 場所 秋川ふれあいセンター
 内容 赤ちゃんの体に関すること、離乳食に関すること、絵本の読み聞かせに関することなどを紹介します。また、母親同士の友だち作りもします。
 講師 保健師、栄養士、図書館司書 ほか
 対象 初めての子育てをする母親とその子ども(平成18年10月、11月生まれ)
 定員 10組(申し込み順)
 費用 無料
 申込み・問合せ 子ども家庭支援センター(☎550・3313)へ

市民カレッジ公開講座

サケと縄文人



日時 2月7日(水) 午後2時～4時
場所 あき

る野ルピア3階情報産業研修室
内容 市内の遺跡発掘調査などから、サケと縄文人について学習します。講師 館野孝氏(市民カレッジ講師)
対象 市内在住・在勤の方
定員 40人(申し込み順)
費用 無料
申し込み・問合せ あきる野生涯学習センター(☎550・4747)へ

多摩郷土誌フエアを

開催します

多摩地区27市町村の郷土、歴史、文化財書籍約1000点を展示、即売します。話題の新刊書籍も多数用意します。

期間 1月26日(金)～28日(日)
時間 午前10時～午後7時(28日は午後5時まで)

場所 オリオン書房ノルテ店(多摩モノレール立川北駅前パークアベニュー13階)

主催 東京都社会教育課長会文化財部会
問合せ 社会教育課文化財係(内線3013)へ

『しゅ』と上手に付き合おう
日時 1月20日(土) 午後

問合せ 社会教育課青少年

あきる野市少年少女

書初め大会作品展

期間 1月19日(金)～26日(金)
時間 午前8時30分～午後5時15分
場所 コミュニティホール(市役所1階)
問合せ 社会教育課青少年

5時～6時30分
場所 あきる野在宅医療福祉センター
内容 精神科医師による講演会(うつの早期発見と家族の接し方など)と懇談会
対象 在宅で高齢者を介護している家族の方、関心のある方など
定員 20人
申し込み 在宅介護支援センターあきる野(☎550・6101)へ
問合せ 地域包括支援センター(直通558・1953)へ

パリ東洋美術の殿堂
ギメ東洋美術館と
その浮世絵の魅力
北斎の傑作「龍虎」
新発見の秘話



© Musée Guimet/Thierry Ollivier

費用 無料
参加者には「ギメ東洋美術館所蔵 浮世絵名品展」(2月25日(日)まで、太田記念美術館)の招待券を
1人1枚差し上げます。
共催 NHK
申し込み・問合せ 中央公民館(☎559・1221)へ

葛飾北斎「虎図(雨中の虎)」 太田記念美術館蔵
葛飾北斎「龍図」 フランス国立ギメ東洋美術館蔵

企画展
目で見ると
郷土の近代化
「五日市鉄道」

五日市鉄道は「五鉄」という愛称で呼ばれ、現在の拜島・立川間とは別ルートで走り、また、五日市から勝峰山のふもとへ伸びる大

久野線もありました。企画展では、地図や写真で五鉄の開業当時の変遷を追ってみました。
期間 2月25日(日)まで
時間 午前9時30分～午後4時30分
その他 五鉄関連の資料を寄贈・寄託できる方は、連絡してください。
問合せ 五日市郷土館(☎596・4069、火曜・水曜日、祝日休館、水曜日が祝日の場合は木曜日も休館)へ

消費者啓発移動パネル展

期間・場所
●1月15日(月)・16日(火)：コミュニティホール(市役所1階)
●1月18日(木)・26日(金)：五日市出張所、五日市地域交流センター

●2月2日(金)～12日(月)：中央公民館

内容 消費生活を取り巻く問題や悪質商法の手口、クーリング・オフのしかたなどを紹介したパネルの展示、消費者啓発パネルレットの配布
問合せ 商工観光課商工振興係(直通558・1867)へ

中央公民館

申込み・問合せ
☎559-1221

市民大学

自分史の書き方・まとめ方

脳の活性化と

自己再発見

期日 2月8日・15日・22日、3月8日の木曜日(全4回)
時間 午後2時～4時
内容 自分史年表、未来図の書き方、自分史のまとめ方、エッセー集として、自伝として文章を書くときに気を付ける点など

ど
講師 藤田敬治氏(元主婦の友編集長)
定員 30人(申し込み順)
費用 無料
家庭教育学級
いじめ・犯罪・虐待から子どもを守るために
日時 1月27日(土) 午前10時～正午
内容
●子どもの権利を守るために
●子どもを援助するための具体的な方法ほか
講師 CAPLPピナス
定員 30人(申し込み順)
対象 市内在住・在勤の方
費用 無料
保育室 2歳から就学前までの幼児(1月17日(水)までに予約)
共催 草花小学校PTA

図書館からのお知らせ

1月の休館日

秋川図書館、東部図書館エル、五日市図書館、増戸分室 15日(月)・22日(月)・29日(月)

蔵書点検による休館日

館名・期間・閉鎖するポスト
●増戸分室... 1月24日(水)～31日(水) / 増戸分室前ポスト、五日市ファインプラザ前ポスト、山田会館前ポスト
●五日市図書館... 2月1日(木)～8日(木) / 五日市図書館前ポスト、武蔵五日市駅前ポスト、戸倉分室前ポスト、小宮分室前ポスト
●東部図書館エル... 2月20日(火)、21日(水) / 東部図書館エル前ポスト、東秋留駅前ポスト

秋川図書館 (☎558-1108)

映画会「だるまちゃんとうさぎちゃん」
日時 1月17日(水) 午後3時～3時30分

おはなし会
日時 1月24日(水) 午後3時～3時30分

東部図書館エル (☎550-5959)

ボランティア(絵本とおはなしの会)によるおはなし会
日時 1月17日(水) 午後3時～3時30分

ひよこのおはなし会
日時 1月25日(木) 午前11時～11時20分

対象 1歳から3歳までの幼児とその保護者
人形劇公演会
日時 1月27日(土) 午後2時～2時45分

時45分
内容 「舌きりすずめ」
公演者 わらべうたサークル(ボランティア)
対象 幼児～小学生
定員 80人(先着順)
受付 当日、直接東部図書館エルへ

みんなでかざろうじどうしつ
日時 1月28日(日) 午後3時～4時

内容 ちょうちんの型に色を塗って壁飾りを作り児童室に飾ります。
対象 幼児～小学生(幼児は保護者同伴)

五日市図書館 (☎595-0236)

おはなし会
日時 1月17日(水) 午後2時～2時30分

増戸分室 (☎596-0109)

おはなし会
日時 1月17日(水) 午後3時～3時30分

視覚障害をお持ちの方へ

図書館では、録音テープの作成、対面朗読などのサービスを行っています。図書館に問い合わせてください。

《図書館ホームページアドレス》
<https://www.library.akiruno.tokyo.jp/index.asp>

《携帯版アドレス》
<https://www.library.akiruno.tokyo.jp/i/ihome.html> を入力またはバーコードを読み取ってアクセスしてください。

